



加古川市妊娠出産子育て支援給付金申請開始

主催	加古川市妊娠出産子育て支援給付金の申請ができるようになります
日時	令和5年1月以降
場所	加古川市役所 本館1階 育児保健課
内容	<p>加古川市妊娠出産子育て支援給付金として、妊娠届出後に妊婦1人あたり5万円、出生届出後に出生児童1人あたり5万円を支給します。</p> <p>(i) 令和5年1月1日以降に妊娠届出、出生届出をされた方のうち、保健師等と面談を行った方に、給付金のお知らせ通知を交付します。</p> <p>(ii) 経過措置として、令和4年4月1日以降に出生した児童の保護者及び妊娠届出をされた方も給付金の対象となります。経過措置対象者には1月中旬にお知らせ通知を発送します。</p> <p>申請の際は、簡単・便利なかこがわオンライン申請システムをご利用ください。</p> <p>(初めて · 恒例 · ●回目)</p>
対象	<p>(i) 事業開始後対象者（面談実施時に「お知らせ通知」を手渡し） 令和5年1月1日以降に (ア) 妊娠届出を行った者、(イ) 出生をした児童の保護者</p> <p>(ii) 経過措置対象者（1月中旬に「お知らせ通知」を郵送） 令和4年4月1日から12月31日までに (ア) 妊娠届出を行った者、(イ) 出生をした児童の保護者</p>
申込先・方法	電子申請もしくは紙申請 ※申請には、お知らせ通知記載の申請書番号、本人確認書類、振込先口座の分かれるものが必要です。
目的・背景 その他	出産・子育て応援給付金制度により、子育て家庭への経済的支援として妊娠届出後に5万円、出産届出後に5万円が支給されます。
市ホームページ	掲載済み · 掲載予定（1月16日） · 掲載しない
広報かこがわ	●月号に掲載 · ●月号に掲載予定 · 掲載しない

問合先

加古川市 育児保健課 子育て世代包括支援係
(担当: 下田・岸本・藤原)

☎ 079-427-9217 (内線2925)